

# 日本におけるマイクロファイナンス導入に関する一考察

## ～セーフティネット及び自立支援政策における役割～

土居 祐一

キーワード： セーフティネット、マイクロファイナンス、自立支援、  
生活困窮者、生活保護制度、生活福祉資金

### 1. 研究目的と背景

我が国においては、構造改革や規制緩和によって非正規労働者が急増し、事業再構築による失業者と合わせて、低所得の若年稼働者が増えてきた。加えて、社会の高齢化に拍車がかかる中で、生活保護制度の受益者は近年急増し続けている。しかし、政府は社会保障費の抑制を強め、自立支援策と生活保護制度の見直しを推し進めてきた。また、生活保護等のセーフティネットの補填と自立支援強化の目的で、公的貸付制度である生活福祉資金の拡充等様々な試みが検討・実行されてはいるが、その成果は限定的であり、実施体制や効果には多くの問題があると報告されている。

一方、国外の状況に目を向けると、救貧のための貸付としては、貧困層向けの少額融資であるマイクロファイナンスが途上国を中心に活用され、成果をあげている。欧米先進国においても、次々とマイクロファイナンス機関がサービス提供を始め、就労・起業支援等の分野で成功を収めている。これに対して、我が国においては低所得者へのマイクロファイナンスの提供はみられない。国内の低所得者層は、長年にわたり多重債務問題や高金利業者に悩まされており、こうした状況にこそマイクロファイナンスが有効ではないかと考える。本論文では、セーフティネットの現状分析を踏まえて、マイクロファイナンスの我が国への導入の必要性と可能性、さらに課題を検討した。

### 2. 研究方法

まず、現状の公的セーフティネット・システムの課題を、政府の関連機関や研究会等による事業制度や事業評価に関する資料・報告書の分析によって整理する。次に、民間団体や自治体による独自の貸付事業の運用実績を分析することから、高い効果をもたらす要因を抽出する。それらを、その社会的背景を整理したうえで、現状の政府系の公的制度がもつ問題と照らし合わせて、マイクロファイナンスの導入が問題解決の有効な策となりうるかを検討し、その要件を明らかにする。

### 3. 研究結果と考察

現状のセーフティネットの問題として、(1) 人員・財源・専門性が十分でないため実施体制崩壊が起こっていること、(2) 債務問題を抱える生活困窮者や非正規雇用者等の一部の低所得者層を、セーフティネットから排除していること、(3) 生活困窮者の「社会的自立」支援政策の実施が未発展であること、という3つを明らかにした。そして、民間の貸付事業の運用実績から、(1) 法律の専門家や専門機関等と連携をとり、貸付及び相談・指導を行うこと、(2) 貸付だけでなく、貸付前の審査、貸付相談・指導、貸付後のフォローアップを充実させること、(3) 人の繋がりを利用して貸付後の返済率を高く保ち、自立意欲の喚起を促すこと、という3つを、効果をもたらす要因として抽出することができた。さらに、マイクロファイナンスを導入することで、(1) 連携による金融専門性の獲得と財源・人材面での実施体制の強化、(2) 現状のセーフティネットが対応できていない対象者への支援拡充、(3) 地域やコミュニティにおける「人の繋がり」の構築による「社会的自立」支援の促進、の3つが実現されることを明確にした。

### 4. 結論

マイクロファイナンスが、我が国の現状のセーフティネットを補完する効果的な貸付手法となりうるということが明らかとなった。なお、その導入には、導入コストを考慮したうえで、実施体制など具体的な貸付制度内容の検討が求められるという課題も整理された。